



ケースでわかる 治療と仕事の両立支援実践マニュアル

編者：森本 英樹、本山 恭子 発行：中央経済社 定価：3,520円(税込10%)

治療と仕事の両立支援に関するガイドラインは2016年に初めて示されて以降、数度の改訂を重ねながら、国の重要な施策として位置づけられてきました。当初は、がん治療と就労の両立が主な対象でしたが、その後、糖尿病や循環器疾患、肝疾患、難病、精神疾患など、長期にわたり治療を要する慢性疾患へと対象は広がっており、両立支援の重要性は以前にも増して高まっているといえます。しかし、職場で両立支援を進めるには、主治医と会社（産業医等）との連携に加え、社内制度の運用、上司・同僚の理解、情報共有の範囲の設定など、多くの要素を丁寧に調整する必要があることから決して順調に広がっているとは言えない状況です。特に、労務提供が十分に行えない場面では、就業配慮、配置転換、職位・

評価、賃金や休職制度の扱いなどが論点となり、医学的配慮だけでなく、法令や就業規則を踏まえた労務面での調整が不可欠なことから難易度が高いとされています。

本書は、まず総論的に両立支援の仕組みを解説した後、産業医の視点に加えて、社会保険労務士の立場から、個別事例について、手続きの進め方、合意形成のポイント、トラブルを避けるための方法まで具体的に示している点が大きな特長です。ケースごとの着眼点が明確で、実務者がそのまま職場に持ち帰って使える内容です。現場で迷いや「どこまで配慮し、どこから制度で整理するか」を整理する助けとなり、両立支援に携わる担当者にとって実務に直結する心強い一冊となっています。両立支援に関わるすべての実務者に、自信をもって推薦できる一冊です。

たてみち まさゆき
立道 昌幸

(東海大学医学部 基盤診療学系 衛生学公衆衛生学教授)

情報スクランブル Scramble

厚生労働省より「電離放射線障害防止規則等の改正について」

2025年10月29日、厚生労働省は「労働安全衛生規則」、「電離放射線障害防止規則」、「透過写真撮影業務特別教育規程」を改正し、同日から順次施行します。主な改正点は次のとおりです。

- ① 放射線装置室内で使用する工業用等の特定エックス線装置の安全対策強化(2027年10月1日施行)
 - ・自動警報装置の設置義務をより低い管電圧の装置に拡大
 - ・フルプルーフのための安全装置設置を義務化
 - ・医療用装置にはそれらの代わりに他法令と同様の措置を追加

置を追加

- ② 作業主任者の職務拡大
 - ・2026年4月1日施行：警報装置等異常時の措置、作業方法の決定、放射線業務従事者の指揮
 - ・2027年10月1日施行：安全装置の点検(有効保持確認)、その異常時の措置、その無効化時の代替措置徹底
- ③ 特別教育の対象業務拡大(2026年4月1日施行)
 - ・エックス線装置、ガンマ線照射装置を扱う全業務に特別教育義務を拡大(ただしボックス型装置は不要)

※詳細については以下の URL より

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzeneisei29/0000186714_00002.html

「産業保健21」124号アンケートのお願い

「産業保健21」では、産業保健活動の実務に資する具体的、実践的な情報を提供しています。今後、更なる充実を図るため、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ：
(独)労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

※このアンケートでご記入いただいた内容は『産業保健21』制作の参考にさせていただきます。

下記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願いいたします。

QRコード：右のQRコードを読み込み、表示された登録ページからご回答ください。



ホームページ：下記ホームページのアンケートページからご回答ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2565/frmid/295/Default.aspx>